

令和2年6月10日

保護者様

岡山市立操明小学校
校長 菅野 純郎

地震発生時の対応について

向暑の候、皆様方にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。岡山市教育委員会による気象警報発令等による臨時休業判断基準の改正に伴い、操南中学校区では、地震発生時の対応につきまして防災担当者と協議し、下記のようにしていますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

震度	児童が 学校 にいる場合	児童が 下校（在宅） の場合	児童が 登校中 の場合
4以下	通常どおり授業を行い、下校させます。	通常どおり授業を行いますので、登校させてください。	通常どおり授業を行いますので、登校させてください。 ※を参照
5弱	児童の引き渡しを行います。保護者及び家族の方に引き渡しますので、保護者や家族の方が来校するまで、児童は学校で待機します。	・0時～登校時間に発生の場合 → 当日休校 ・17時～24時に発生の場合 → 翌日休校	休校 とします。
5強			
6弱以上 特別警報が発令される			
大津波・津波警報が発令された場合	大津波・津波警報発令の場合、保護者への引き渡しは行わず、児童は学校で待機します。 警報が解除され、安全が確保された後に引き渡しを開始します。	発令された避難情報に基づき、休校にするかどうかを判断します。	※を参照

※ 登校の途中で地震が発生した場合の留意点

強い地震が発生したときは安全確保のため、建物のない場所で揺れがおさまるまで待機します。その時は、「帰宅する」のか「学校へ行く」のか、児童が自分で判断して行動します。

○ その他

- ☆ 大規模な地震が発生すると、電話や電子メールという通信手段が使えなくなり、各家庭に個別に連絡することは不可能となります。この対応方法についてよくご理解の上、ご家庭でもしっかりと話し合っておいてください。
- ☆ 操明小学校（操明幼稚園）の避難場所
 - 1次避難場所→机の下
 - 2次避難場所→小学校運動場
 - 3次避難場所→操明小学校 3・4階（津波の恐れがある場合）